

平成 28 年

第 9 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 8 月22日)

(閉会 平成28年 8 月22日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年8月22日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡邊かおり君（学校教育課学校支援係）

肥田光久君（子育て拠点準備室長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

井上さよ子君（健康福祉部参事）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第19号 平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価について
（一部修正し可決）

②議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①駅前子育て拠点施設について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） おはようございます。
では、教育委員会を始めたいと思います。
まず、定足数については、過半数を満たしておりますので、この会議が成立するという
ことで開会をさせていただきます。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） まず、前回の会議録の承認ということで、教育総務課長。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更ございませんので、よろしくお願いいたします
ます。
- 教育長（笹橋義朗君） 変更ないということですので、そのように承認をさせてい
たいただきます。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、教育長報告ということですが。
先月から夏休みが入っております、残すところあと今週だけということになりました。

特に学校のほうでは、子供たちが中体連のほうで頑張り、東海地区大会にも23名ほど
出場したということで、子供たちの頑張りについて、いろいろな報告、または新聞報道
もありまして、大変うれしいなあと感じております。それとは反対にマイナス部分につ
いては、ほとんど何も聞いておりません。報告もございません。依然として落ちついた
状況が続いているのかなあというふうに思いますが、2学期の始まりの初日、またはそ
の1週間ぐらいは特に学校のほうにも、どうこうしろということではないんですけれど
も、子供の顔をよく見るようにしてもらいたいというふうにはしていききたいなあ
と思います。

この間に、私に関して起こったことについては、まず8月4日に、市長と校長会とい
うことで、年1回、この時期に会議を行いまして、お互い意思疎通を図っております。

特に何がということではありませんが、笑顔の学校の取り組みを市長に報告する、市
のほうからとしては、これからできる子育て支援施設を含めた行政としての心構えとい
うことで、社会で子供を育てていくという市長の方針を話され、それぞれ理解をし合っ
たということであったと思います。

それから、8月10日に市議会の臨時会が行われまして、新たな議会のほうの構成が決
まりました。資料の初めに、正・副議長、委員会の名簿があります。このようになりま
して、我々の担当については、真ん中の列の下、教育福祉委員会で、委員構成が山根委
員長以下このように決まっておりますので、皆さんまた御承知おきいただきたいと思
います。おくれましたが、議長については澤野伸君、副議長については板津博之さんであ
ります。よろしくお願いいたします。

それから先日、8月18日にスクールロイヤーの神内先生の講演というか講座というか
を開催しました。40名余りの方、または他市の教育長さんまで来ていただいて、大変興

味があるということでありました。最初の講座の後に、質疑応答については、非常に先生方、学校の中での本当に細々としたことですのでけれども、大事な先生たちの素朴な疑問を出していただき、講師から法律的にアドバイスをいただくとかいうことで、本当に有意義だったなあと思います。今後はもっともっと先生の素朴な疑問を事前に集めておいて、その講座も開催していきたいなというふうに思いました。特に今回については、そういったことが頭に残っております。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員の報告ということで、生駒委員、お願いいたします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 皆さん、おはようございます。

オリンピック17日間、あすで終わりますが、非常に寝不足の部分もあったり、金メダルがすごかったなあというのを今は思っております。

中体連でも子供たちが一生懸命活躍する姿を見て、いろんな意味で成績がいいというふうに聞いておりますので、この子供たちが4年後、さらにその先、オリンピックに出られるような子供たちが可児市から一人でも多く出られたらいいのかなと思いつつも見ておりました。

前回の教育委員会以降の参加したものについて御報告させていただきます。

8月3日に、キッズクラブのほうの視察を広見小学校と今渡南小学校のほうをさせていただきました。

思うところはいろいろありまして、やっぱり子供たちがどういう形で夏休みを過ごすのかなということも少し勉強させていただきましたし、今後キッズクラブのことも、教育委員会の所管ではありませんが、いろいろ考えていかなきゃいけないところがあるので、今後またこれは教育政策会議のほうでも課題に上げていって議論をしていきたいというふうに思いました。

あと8月9日、教育総合会議ということで市長さんと会議をいたしまして、いろんなことをお話しさせていただいて、キッズクラブのこともそうですが、前回学校訪問のときに特別支援の各担当の先生方に聞いたお話などを市長さんのほうにお話ししまして、いろんな意味で、今、現在支援が必要だということを4人の教育委員のほうからお話しさせていただいて、理解していただいて、またこれが今後、特別支援の子供たちのためになるようなふうになっていったらいいなというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私も前会議からの御報告をさせていただきますけれども、教育長さん、生駒委員さんと重複するところもあるかと思いますが、なるべく簡単に話させていただきたいと思えます。

まず8月3日のキッズクラブですけれども、総合教育会議で丹羽さんが代表していろいろな感想や課題等を話してくださいました。本当にありがとうございました。キッズクラブの存在の意味そのものは、やっぱり働くお母さんたちの支援のためということで福祉的な観点から置かれていると思えますけれども、そこで過ごす子供たちにとっては大変貴重な育ちの時間になるわけです。それで、やはりそこには教育的な配慮も必要で

あるということを痛感しました。

特に今回見させていただいた中で、自由時間の場合、どうしても子供たちは騒ぎたくなりますけれども、その中でも静かに読書をしたいという子も何人かいて、そういう子供たちが廊下の片隅で駆け回る子供たちや騒音の中で本を読んでいる姿を見たんですけれども、そういう静かにしたい子供たちもいるので、そういう工夫もどこかでしていけたらいいなということを、当日もこども課の方にもお話しさせていただきましたけれども、教育的なそこで過ごし方というのは子供たちにとって大きいと思いますので、教育委員会の立場からもそういう点でかかわらせていただけるといいのかなということを思いました。

それから、8月9日は総合教育会議で、本当に今生駒委員さんがおっしゃったとおりなので、同じでございます。ただ、市長さんが人件費とその他の費用をちょっと分けて考えようというお言葉をいただいたのがちょっとうれしいなあというふうに思います。

それから、8月18日は教育長さんがおっしゃった学校の危機管理研修に参加させていただきました。神内先生、今回2回目なんですけれども、前はスクールロイヤーというものがどういうものかということだったんですが、今回は御自身もやっぱり教員ということもありまして、やっぱり現場に立つ先生方の思いというものがすごくよくわかった上でのいろいろな具体的な判例を挙げられてお話しただけでしたし、法的トラブルに発展しないための注意点とか方策なども具体的にお話ししていただけて、管理職の先生方、大変参考になったのではないかなと思います。本当に質問もたくさん出されまして、有意義な時間だったと思います。

それから8月20日ですが、特別支援教育を扱った映画で「みんなの学校」という映画を見てまいりました。本当に感動して、素晴らしい映画だったんですが、この大阪の公立小学校が舞台になっているドキュメンタリー映画なんですけど、私は細かく説明すると物すごい時間がかかってしまうのでそれは省かせていただきますが、本当にそこから学ぶことというのはかなり多くあったと思います。可児市の特別支援教育のあり方についても、あの映画から参考にすることがいっぱいあるような気がいたしますので、何か改めてあの映画についての検証であったり、関係者間での話し合いなどができたらいいかなあと思っております。そんな機会が持てたらいいと思いますので、よろしくお願ひしたいです。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 皆さん、おはようございます。

8月3日の児童クラブ見学については、生駒委員、小野口委員と全く重複しておりますので省かせていただきますが、同じように強く感じました。

それから、8月9日に公共施設あり方検討委員会というのがありまして、それが9月にわたり、私、出向させていただきましたが、それで市長のほうに提言書を提出させていただきました。

膨大な資料等でいろいろ勉強させていただきましたが、提言書もまた皆さんに見ていただきたいと思いますが、教育関係でも学校の動向とかそういうことを今後考えていかないかんというようなことも書いてありますので、また見ていただきたいと思います。

それから、8月21日に第9回可児市小学生将棋大会がございまして、教育委員会が後援しているということで見学させていただきました。桜ヶ丘公民館で50名ほどの参加が

ありましたが、これは小学校で将棋クラブとか公民館で将棋クラブをやられていた成果がずうっと続いていて、この近辺ではもう可児市だけがこういう大会を開いているということで、すごい盛況でございましたし、そういった地道な活動がこういうふうに実を結んでいるんじゃないかなと思いました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

皆さんと重複していて大体同じなのですが、ちょっと感想を言わせていただきます。

まず、やはり8月3日のキッズクラブの訪問は、今渡南小学校と広見小学校のキッズクラブを見学させていただいたんですけど、やはり学校によって子供たちのいる場所も違いますし、2校だけ見たんですけど、本当にほかの学校も見たら全部いろいろ違ってらるんだろなあということを感じました。

決して広い場ではないので、子供たちが本当に人口密度高くいるんですけど、子供たちも指導の先生方も本当に長い夏休みですし、一日という長時間いることになる場所で一生懸命過ごしているなあということを感じました。地域のボランティアの方も大変協力してくださっているというふうで、ありがたいなあということを思いました。

こども課の方が一緒について行って丁寧に説明してくださったので、いろいろ今の現状とか課題とかもお話が聞けて、とてもよかったですと思います。これからやはり教育委員として何か協力できることがあれば、ほかの委員の皆さんが言われたとおり、いろいろ考えていかなければいけないなあということを感じました。

それと、夏休み、各公民館や地域で子供たちのためにいろんなイベントとかをやってくださっていて、ちょっと見たりしただけなんですけれど、地域の方たちのボランティアの方が本当に一生懸命やってくださっていて、そういう子供たちを地域で見守るといった意識がとても高くなっているように思いました。一年一年、本当にそういう意識が高くなってくださっているなあということを感じたいなあということを感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それぞれありがとうございました。

参考となるようなことがございますので、また事務局のほうも留意して今後の事務を進めていってほしいなあと思います。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は2件です。

議案第19号 平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。もう1つ、議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。以上、議案2件です。よろしく御審議をお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議題は2件ですので、担当課による説明を求めます。ただ、このうち議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、この件につきまして非公開とさせていただいて、議事の進行上、最後にしたいと思えます。

それでは、議案第19号の平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書1ページでございます。

議案第19号 平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。平成28年8月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

それでは、あらかじめお配りいたしました別紙1、別冊になった点検・評価の報告書の（案）とA4の横長になりました修正箇所の一覧表をあわせてごらんいただきたいと思えます。

それでは、事務の点検・評価についての説明をさせていただきます。

この事務の点検・評価につきましては、去る7月14日に外部評価委員による評価委員会、それから先月、7月25日に教育委員さんによります熱心な教育政策会議を経て、本日ここに最終案を提示させていただくものでございます。

ここでは先日の教育政策会議において、教育委員の皆様から御指摘とか御意見のあった事項について、それぞれ各担当課の判断を踏まえて修正させていただいたものを最終的にお諮りするものでございます。

それでは、事務の点検・評価の報告書（案）と今お配りしましたA4の修正箇所一覧表を見ながら説明をさせていただきます。

まず修正箇所一覧表、今の横長のお配りした1ページ目に、全てのページということで、それぞれ各ページのとじ方ですが、前は課ごとにとじてあったものを、今回最終案ですので、教育基本計画の構成の順に合わせて順次とじ直したところでございます。それからあわせて、語句等の軽微な修正を行ったところでございます。

次に、個別事項について、順次説明をさせていただきます。

まず、事務の点検・評価の18ページをごらんください。事務の点検・評価の18ページと、修正箇所一覧表につきましては、同じく1ページでございます。

施策名として、一人一人の状況に応じた支援の充実でございます。

施策の実施状況及び成果の1番目のところ、いわゆる外国人児童・生徒への支援という項目がございますが、前回の教育政策会議のときにはばら教室だけの記述だけでしたので、ばら教室だけでなくフレビアでもいろんな支援を行っているということで、そのことの記述を行ったほうがよいのではないかと意見をいただきましたので、そのことをここに加筆させていただいております。

右のページ19ページと、修正箇所一覧表の2ページ、横長のA4の2ページでございます。

こちらの中段より下の施策の課題及び今後の方針の1つ目の丸のところ、この不登校児童・生徒の復帰率がなかなか上がらないという実態の中で、不登校の背景などとあわせまして、もっと現場の教師がしっかり努力をしているということ、現場の熱意を書いたほうがいいのではないかと御指摘がございました。

したがって、この1番目の丸印の箇所、不登校の背景、不登校児童・生徒に対す

る取り組みを記述することで今後における取り組みの姿勢というものを加筆させていただいたところでございます。

なお、委員会の席で評価をAでもいいんじゃないかというような意見もございましたが、参考指標でお示した数値は確かに下がっているという現実がございますので、評価につきましてはBのままとさせていただきます。

続きまして、点検・評価（案）の23ページでございます。23ページと、それから今のA4の横長の同じく2ページでございます。

施策名として、安心して学べる学校施設環境の整備・充実でございます。

教育政策会議におきまして、特に図書室に対してエアコンが設置してある学校とそうでない学校があり、設置していない学校に対してはエアコン設置を何らかの形で今後の方針に記述するべきではないかとの意見がございました。

このエアコン設置の考え方につきましては、これまで市の取り組みとあわせてちょっと詳しく御説明をしたいと思っております。

学校に対するエアコン設置につきましては、皆さん御承知のように2カ年をかけて、また多額の予算を投入して小・中の普通教室に設置を行ってきたところでございます。

さきの教育政策会議での御意見を踏まえて、この件に関するこれまでの取り組みを再確認したところ、やはり学校に対するエアコン設置というものは、まずはここで一段落というのが現状でございます、また市の方針でございます。

しかしながら、特別教室においてもエアコンが設置されていたり設置されていなかったりという実態がございます。どうしてそうなっているのかというところをいろいろ突き詰めてみますとなかなかわからない面もございまして、例えば大規模改修等であわせてつけたりとか、また予算が右肩上がりの時代ですと、どうしても現場の強い声というんですか、意見等でどこか1カ所につけるといようなことがあったかもしれません。そういったような過去のいきさつがあったのではないかとということでございます。

そこでこうした状況の中で、教育委員会として今後取り組むあり方として、まず現在児童・生徒がふえている学校もございまして、これからふえる可能性の学校もございまして。そうしたことで、そういった児童・生徒がふえたことによって普通教室が当然ふえます。そのふえた普通教室にまずエアコンがないということはいけませんので、それがまず第一であろうということで、まず増加した普通教室にエアコンが設置されていない場合はまずそこから最優先に設置すべきであろうと、これは言うまでもないことだと思います。

ただし、この2年間においてエアコンを設置した際に、いわゆる電気を動力源とする場合は受電設備、いわゆるキュービクルの容量が現状では足りませんので、これを全部更新したわけですけれども、基本的に必要最小限の受電容量で設置をしてございますので、なかなか電気方式を動力源とする場合には、安易にエアコンの台数をふやせないというジレンマもございまして。

一方で、ガス、いわゆる東邦ガスのガス管が来ているようなところだと、ガスを動力源とする場合はこういった受電設備の必要はございませんけれども、ガス管が近くに来ておりませんとこれはできないということがあります。

そうしたいろんな環境面でのことも考慮しながら対応していく必要があろうかということで、今後エアコンを増設する場合においては、予算面でだけでなく、さまざまな環

境的要素も勘案しながら取り組む必要があるというふうに考えておりますので、今後の方針といたしましては、各学校におけるいろんなさまざまな事情等を勘案しながら、児童・生徒に対する教育環境の向上をどうすれば図っていけるかを検討していかなければならないということで、この施策の課題及び今後の方針につきましては、市全体におけるファシリティーマネジメントを配慮する必要があるものの、やはり将来におけるエアコン設置の可能性をも考慮した表現とさせていただきます。

続きまして、点検・評価（案）の33ページをごらんください。それと修正箇所一覧表は3ページでございます。

施策名、図書館の機能充実と読書活動の推進。

施策の実施状況及び成果欄のところに「うちどく10」運動の推進を加えるべきではないかとの御意見がございましたので、この点を加筆させていただきました。

続きまして、点検・評価（案）の48ページでございます。それと、それから同じく一覧表は3ページ。

施策名、教育委員会の活性化ということで、前回の教育政策会議におきましては、平成27年度に実施をしておりますでし学校給食センターの見学についての記述がありました。大変失礼をいたしました。この点は削除をさせていただきました。

最後に、点検・評価の52ページでございます。用語解説のところでございます。

用語解説の17番目の美濃桃山陶についての解説でございますが、この件につきましては委員さんから御指摘があったわけではございませんが、それぞれ担当課が所管部分を見直す中で、より適切な表現に改めさせていただいたものでございます。

以上が先日行われました教育政策会議において御意見、御指摘を受けた項目について修正を反映させ、本日ここにお示しする点検・評価の最終案でございます。

本日議決をいただいたこの点検・評価（案）につきましては、議会に対しても報告をするものでございます。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 適切に修正等していただきまして、ありがとうございます。

もうこれは今から伝えることは、修正不可能になりますか。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 案ですので。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 案ですので、ちょっとつけ加えたりぐらいは。

○ **教育長（籠橋義朗君）** この場で決定ですので。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 前回、不登校についてですけれども、今はいろいろと解釈が広がって、病欠などで長期休んでいる子供も不登校というふうに含めるというお話でしたね、たしか。

なので、その不登校という説明ですね。どういう子供たちを不登校と捉えているのかという説明があるといいのではないかなということはこの間、私、お伝えしたような記憶があるんですけども、この用語説明の中にちょっと不登校を加えていただくといいのかなとお伝えしたんですが、今回、ここには載っていないので、もし必要と認められてつけ加えられるのであれば、お願いしたいなあと思いますが。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** この点について、その不登校の定義というのがいろいろあるわけですし、もともとこの点検・評価のベースとなるものがいわゆる教育基本計画にもある不登校の定義ということでやっておるんですけども、やはり年々文科省からのいろんな定義というんですか、いろんなとり方がありますし、それから市全体のいろんな施策の中でも、今回はこういった一月の不登校児童に対して登校できるようになった児童ということで、非常に定義が文字に書きづらいというところがあって、事務局としても、これだけじゃないです、ほかのいろんな市における実施計画的なものであっても、とる人によってまちまちになるぐらいとり方が統一、しっかりした確固たるものができないという現状がございましたので、今回はとりあえずちょっと定義ということに、そこまでは踏み込めないのかなということで、確かにそういったお話があったことは事務局でも話し合ったんですけど、ちょっとこれは難しいねというようなことで、ちょっとその点は反映をさせていただかなかったということでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 19ページのこの表なんですけれども、参考指標の中で平成26年度と平成27年度の値がやっぱり分母が違っていたがために数値がかなり違ってきていたというのが、この間政策会議でも出されていたと思うんですけども、なのでこの不登校生徒数分の復帰できた子という、その確率が分母をどう扱うかによって違ってきてしまったので、そこで私、申し上げたと思うんですけど、毎年同じ考え方における不登校の捉え方ならいいんですが、昨年、一昨年、平成26年度と平成27年度で分母が違ってしまふ、平成21年度と。平成21年度と平成26年度で分母が違うことによって数値が違ってきているということになると、ちょっとこの表をごらんになった方がどうしてこんなに違うんだというふうになるかなと思うものですから、その説明があるといいなあと思います。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 前回ちょっと誤解があるような説明だったかもしれませんが、この平成26年度と平成27年度の指標については、同じ分母の概念と同じ分子の概念という事実でやってありますので、これにつきましては同じ指標というか年によって分母がとか分子が違うということはございませんので。

○ **教育委員（小野口裕子君）** たしか平成26年度の数値がこの特に下2つが前回の数値と違っていたというので質問が出たと思うんですね。

昨年のでいきますと、これですと平成26年度の復帰率というのがこれと違うんですね。33.3、44.4となっていたものですから、それで私たちはここが違うんじゃないかという質問をしたと思うんですね、数値が。そうしたら分母が変わりましたのでという説明だったんですね。

なので、私たちはそういう説明を受けてわかりますが、一般の方が去年の資料を見て、あれ、数値が違うじゃないかとなると思うんですね。それで私、今申し上げているんですけども、これは最終案として去年のが残っているわけですよ。報告書としてはこの前の数値で残っているんです。ここもこれと一緒にあれば問題ないんですけど、違うのでどうかとちょっと首をひねってしまうんですね。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 今回、いわゆる教育基本計画の、これは平成27年度までは前期の計画ですけども、前期計画も後期計画も基本的にはその不登校復帰率

というのは同じ概念だろうというふうに思っておったんです。ただ、担当レベルの中で、やはりそういう誤解があったのかなというふうに思いましたし、それともう1つ、やはりこの計画はこれだけ、こっちの計画はこれでは違うというのはおかしい話でして、いわゆる教育基本計画と今これとは別で可児市総合戦略の推進会議というか、いわゆるまち・ひと・しごと、ふるさと創生という、そういったもので国のほうから出てきておるものでまたいろんな指標を出して計画をつくりなさいというものがあるんですけど、やはりまちまちではいけませんので、平成27年度については平成27年度の定義で、もう平成26年度も合わせてやっぱりやらないと比較ができないということもありますので、その分母が違っていると。下手すると、数字がよくなると全体が見えなくなる可能性もあるし、そういったこともあって、やはりここは指標というのは同じ分子、分母というのはむしろ当然で。

平成26年度は確におっしゃるように多分分母と分子のとり方が違っておったということは事実ですので、それはそれとしてもやはり、だからといって平成27年度については新しい教育基本計画を立てて、それで今後指標を見ていきたいと思いますという姿勢をつくっておりますので、やはり平成26年度と平成27年度は同じ指標というか、分子、分母の出し方で比較すべきであろうというふうに思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おっしゃる意味はよくわかります。

今回は全く分母をそろえてやったので数値が去年のと変わってきたということはわかるんですけども、そろえなければおかしいことになりますからね、それは確かに。

なので、私のように去年のものと比較すると数値が全然違うじゃないかと思うわけです。これはミスじゃないのと思うわけです。

なので、そういう誤解を解くために、どういう分母でそろえたのかということをお説明があるといいかなと思うんですね。本当にこれを見る方にとって、読む方がわかりやすく不登校という、何が分母、去年との数値の違いはどこから生じてきているのかなということがわかればいいわけです。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** わかりました。

この用語解説に載せるんじゃないで、ここの施策の課題及び今後の方針のこの余白がありますので、ここにこの不登校児童数分の継続的に云々というのは、分母はこういうとり方をする、分子はこういうとり方ですよというのを注釈として書かせていただくということはどうでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** それで十分でございます。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** わかりました。

ありがとうございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** お願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 今、ちょっとそろえるという話で、申しわけないんですけど、こちらのほうには不登校生徒の出現率の中学生が3.45になっているんですけど、こちらの政策会議のほうは3.42になっておるので、もしそろえるのであればどちらも同じ数値のほうが。

〔「どこ」の声あり〕

この笑顔の学校のほうの教育基本計画に載っている数値が平成26年度3.45と書いてあ

るんですよ。

それでこちらの数値が3.42で書いてあるので、もしそろえるということならばどちらも同じ数値でない。

- **教育総務課長（細野雅央君）** わかりました。確認して、修正すべきところは修正します。
- **教育委員（生駒隆昌君）** どちらが間違っておるかはちょっとわかりません。数字をそろえるならばどちらも同じ数値にさせていただいたほうがよろしいかと。
- **教育総務課長（細野雅央君）** はい、了解しました。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、今指摘のあったことを説明どおり直して、議会のほうに出していくということでもよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

- **教育総務課長（細野雅央君）** ありがとうございます。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、報告事項に参ります。

まず最初に、駅前子育て拠点施設についての説明をしていただきたいと思いますので、担当の方、よろしくをお願いします。

- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** おはようございます。

今日は、子育て拠点施設についてということで、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。

担当課の子育て拠点準備室長も同席しております。よろしくお願いいたします。

資料でございますけれども、本日子育て支援を総合的にサポートする仕組みについてというタイトルでとじてありますA4の縦の資料、そうしまして、あと「広報かに」の7月1日号で、皆さんごらんいただいたかと思いますが、2ページ以降、拠点の概要が1日号に載っております。その写しをお手元にお届けしております。この広報の写しにつきましては、特に取り上げながら御説明を申し上げるわけではございませんが、図面など、概要のポイントなど、載っておりますので、お手元にありましたら、御確認いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援を総合的にサポートする仕組みについての資料に沿いながら御説明申し上げます。

説明に当たりまして、（仮称）可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設は長うございますので駅前拠点、そして（仮称）可児市発達支援室は支援室と省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

前年度、平成27年度の10月26日の教育委員会会議にて、この拠点に構えます支援室の設置、運営準備については既に御説明を第1回目、させていただきました。それで約10カ月経過しております。現在、駅前拠点のハード準備としましては、工事契約締結に向けて準備いたしまして、ことしの秋、着工を目指しております。当然、同時に現在駅前

拠点のソフト機能全般についても検討を進めてきているところでございます。

そこで、本日は駅前拠点ソフト機能の概要と、中でも特に学校教育の課題解決に直接つながる支援室に関する準備の進捗状況について御報告させていただきます。

それでは、(1)でございます。

マイナス10カ月から全ての親、子供、家庭を対象とする切れ目のない支援の仕組みから御説明申し上げます。

この妊娠期からつなぐ体制の強化ということでございますが、従来は、ともすれば医療支援中心で行政とはつながりが薄かった妊娠期でございますが、まさにマイナス10カ月からつながっていく仕組みづくりを目指します。

具体的には、妊婦さんへの産前訪問の実施、子育て情報の発信ツールの「かにかっ子ナビ」の導入、また母子健康手帳の交付の際に、あなたの担当保健師です、御心配がありましたらお尋ねくださいといったつながりを持ち、成長に沿って同じ者が寄り添わせていただくという担当保健師制などを実施いたします。

これは、今始めておりますが、こういった後で回させていただきますが、似顔絵の名刺やマグネットなどをお渡しして、わかりやすいPR体制を準備して、いずれも今年度から実施しております。

(2)、これにつきましては大変メーンの主要の課題でございますので、最後に御説明いたします。

ここの(3)に進みます。

拠点と地域の連携の仕組みの説明でございます。

地域では、子育てに関し主任児童委員さんやNPO団体等、さまざまな方が活動していらっしゃいます。

駅前拠点では、その情報を集約し発信する。また、そこで活動する人がつながる、スキルアップもできる、そういった機会を提供するとともに、企画、立案、実施、各側面から支援するものでございます。

次に、(4)の市民ボランティアに関してでございます。

現在も多くの市民の方々が子育てに関するボランティアとして活動いただいております。こういった方々、もちろん新しい方にも専門知識を習得いただくきっかけや、さらに御活躍いただけるような体制を整えます。

駅前拠点施設内の市民活動ルーム、この部屋はこういった活動の交流、情報支援の拠点として活用できたらというふうに考えております。

スキルを得ていただいた方々は、可児市子育てピアサポーターという名称で登録、活動いただきたいと予定しております。

次に、(5)多様な市民のきずなづくりの仕組みでございます。

駅前拠点は、多くの皆様に気軽に活用していただいてこそその場所でございますので、有意義に使っていただけるよう心からお迎えする気持ちを持って、ハードの使い方、ソフトの運営に当たりたいと思っております。

1階には民間事業者さんの参入もお願いすることになります。運営にかかわる者の間できちんと連携体制をつくり、また訪れたいと思っただけるところにしたいというふうに準備を進めております。

それでは、(2)の発達に不安を抱えた親、子供、家庭へのアプローチについて御説明させていただきます。

恐れ入ります、そこに9、10ページ参照というふうに添え書きがしてございますが、これは削除をお願いいたします。

お手元の資料は、3枚目のカラーのA4横の資料をまずごらんいただけますでしょうか。

こういった支援体制の準備につきましては、本当に教育長初め教育委員会事務局の皆様、研究所の皆様の知恵を拝借しながら協議を進めております。この場をかりてお礼など申し上げたいところでございます。

この図でございますが、平成29年度以降の連携体制（案）の図でございます。

御承知のとおり、駅前拠点では発達支援室、仮称でございますが、この2つ目の箱の黄色い枠内の色で示しておるところでございますが、発達支援室を支援を必要とする全ての子供の早期発見、支援の開始から安定した学校校生活へと進んでいけるようサポートさせていただきたいと計画しているところであり、平成29年度からの一部業務開始、平成30年度から建設が成った駅前拠点での本格的な活動を予定しています。

それでは、若干今までの経過説明を加えながら、まずこの図により現在の子供の発達支援に関連する施策の関係を御説明いたします。

その下の黄色の縦枠、この黄色の枠内が一部見直しを含め、支援室で重点的に取り組む施策案となっております。

上から3つ目の箱でございますが、これは平成28年度現時点の課名になりますが、年齢に沿って発達支援に限らず関連施策に取り組んでいる関係課を記載しております。

そして、左端の乳児健診から右に、年代ごとに対応している発達支援の施策について記してあります。市長部局の子育て関係課、教育委員会、学校等で以前から取り組まれ、今後も続けていく事業も含んでいます。

この流れの中での課題を平成26年度に市役所内庁内プロジェクトにて整理いたしました。その課題への対応が現在の支援室設置につながっているわけでございます。

この課題を確認内容も含め、冒頭にありますが再度お話し申し上げますと、現在もこういった関係機関が各種の発達支援に対して展開をしております。しておるところでございますが、さらに今重要視されてきている早期支援開始の大切さを考えたときに、早い時期に支援を要する全ての子供に対応できる体制がとれているか。また、その支援は成長に伴い、そのステージが変わる節目に切れ目ができてはいないだろうか、そういった課題を確認したわけでございます。

これらに早速対応することで支援室が必要と準備を進めてまいりました。この支援室では、図の赤丸Ⅰ、赤丸Ⅱの時期を重点的に取り組むことを予定しております。

赤丸Ⅰの時期、これは早期支援開始の時期でございます。子供の特性があらわれ始める時期で、それは保護者からの相談を受ける時期であり、また気づいていない保護者さんには相談を受けてみませんかと働きかける時期、そしてこの相談では大事なきっかけ、把握した時点でのこの相談では次の支援の見通しを持って親支援を開始することが非常に重要となっております。

このⅠの時期には、発達相談の充実と、相談後、相談だけで終わらない、放っておか

ない、ということ意識して、事後指導、親子教室の開催を準備しています。

そして、赤丸Ⅱでございます。これは就学に向けつなぐ支援を押さえる時期でございます。この時期には専門官が園と現場へ出向く巡回相談の形をとって、研究所と密な連携のもと、就学前後の支援強化に努めたいという計画でございます。

これらの取り組みには図の青色の枠内の施策とは特につながり、支援を進めていこうと予定するものでございます。

次に、戻りまして2枚目をごらんください。

支援室が目指すもの（案）バージョン4となっておりますが、これは今、図で御説明申し上げた内容をまとめたものとなります。

設置目的は御理解いただいていると思います。子供の特性を理解し、支援しておられる家族、園、学校等の取り組みをさらに支援していくというものでございます。

取り組みの内容でございます。専門職員配置は資料のとおりでございます。臨床心理士は今年度から既に職員として1名雇用しております。残りの1名の方は平成29年度からの配置を予定しております。

Iの時期、これは先ほどの赤丸Iのことを指しますが、この時期に取り組む具体的な内容は、乳幼児発達相談に対する強化でございますが、この相談は先ほど触れたとおり、保護者に子供への接し方の理解を深めていただくための状況を想定して進めていくものでございます。

Ⅱの時期は、まず相談だけでなく、支援室から出かけていく専門家チームによる巡回の形で園と学校との連携を図る計画でございます。この際に有効なツールになるものは、その子の情報を記載し、親が保管し、活用していくプロフィールブックです。これは前年度も少し御紹介しておりますが、またさらに使いやすい可児市版基本様式をつくっていきたいというふうに思っておりますが、母子手帳と一緒に持ちやすいような、こういったタイプで、また今案でございますけれども、こういった使いやすい、お母様の活用できるものとして準備を進めたいというふうに考えております。

Ⅱの事業項目aとしては、巡回の園訪問・相談、幼児期対象ということですが、以前からも希望される園にはくれよん支援員による子供への接し方のアドバイスを年間20から30件程度行っておりました。研究所との連携をより強化して臨む体制を準備しております。対象の園が現在全22園となります。大きな園が18園ありますし、小規模保育所も2カ所立ち上がってまいりました。外国人の方への対応をしていらっしゃる可児ミッションやらフレビアという教室、そういったところも全部含めると、22カ所までふえております。

今、今年度現在も年中学年の重点対象として、ただいま臨床心理士が個別に依頼をいただきたいと働きかけを始めております。

この年中学年を意識しておりますのは、3歳児健診以降を、特に社会性の発達において、特性があらわれて保護者も気になり始めた一つの区切りである四、五歳の時期を逃さずに支援を開始できたという狙いからでございます。就学直前ではなく、この時期にできるだけ多くのお子様の課題を拾い上げたいというふうに考えておるところでございます。

この働きかけにつきましては、さまざまなお子さんに対する難しい支援ではござい

すが、今現在は主にくれよんと連携した研究所の先生方が年長になられてからの子供さんにかかわっていらっしゃいます。今後この発達支援室には新たに市長部局で教諭の先生をお願いしたいということを予定しておりますので、この部分に市長部局でかかわっている情報を持って子供さんが進む先の小学校の生活を具体的に示しながら支援に入っていただくことができますので、安定した1年生を迎える働きかけができるというふうに期待しているところでございます。

事業項目のbに入りますが、巡回学校訪問・相談がございまして、①に記載してありますように、希望の要請をいただく学校の小学校1年生の巡回から始めていく案を持っております。

まず、プロフィールブックを持っていらっしゃる、これは幼児期にプロフィールブックをつくっていく予定でおりますので、現在もつくっておまして120人を超えるお子様が持っていらっしゃいますが、プロフィールブックを持っていらっしゃる1年生を支援するという予定を考えております。ただ、これは1回のみと限定することではございません。この訪問は主に特別支援を受けていらっしゃる以外の通常級に在籍のお子さんを想定はしておるところですが、これも学校側からの依頼、要請がありましたら、対応を確認したい事例がある場合に支援室として可能な支援内容を学校ごとに柔軟に検討していきたいというふうに考えております。

②のその他でございまして、現在、学校現場では発達障がい児の対応として、大学教授の巡回指導や特別支援教育経験豊かな先生の巡回指導などを行っているところです。この事業は小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年と市内全ての学校で取り組んでおられるものです。

今回の支援室の取り組みはこれに重なるものではありません。いかに幼児期と学校をつなぐかがポイントであると考えております。ただし、学校で取り組まれるこれらの発達支援、またそれらの取り組みに協力させていただく想定がありましたら、ぜひお声をかけていただければというふうに考えます。

③に関しては、キッズクラブへの巡回相談でございまして、これにつきましては既にキッズクラブからの要請を受けて、臨床心理士が対応しております。対応内容は、指導員の発達障害に関する学習の補助、クラブ利用時の個別対応のアドバイス等でございますが、この夏の初めには指導員80人に心理士を講師として研修会を行ったところでございまして、非常に熱心な受講をしていただいたところでございます。

cとしましては、申し上げるまでもなく、さらなる連携の強化、そしてその他として市全体の発達障がいに関する知識と理解の啓発を進めてまいりたいと思います。

この御報告いたしました今回の内容の構成につきましては、教育委員会はもとより、各関係機関と幾度となく協議を進めてきた結果でございまして、先日はまた教育長のお計らいで研究所で就学支援業務の現場を経験されておられます南帷子小学校の吉田校長先生のアドバイスも具体的に頂戴しまして、大変有意義な積み重ねができています。

今後ともさらに教育委員会を初め、各関係機関と連携して、準備を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

報告は以上でございまして。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今、健康福祉部参事のほうから説明ありましたが、我々教育委員会としても学校の特別支援教育を有効にするためにも、就学前、もっともっと前から子供たちをケアしていくということと、学校に入ってから具体的には特別支援学級の先生方の相談にも乗りながら、子供一人一人に寄り添うという施策の一環というか、中心的なことだと我々は思っておりますので、今後、今ある教育委員会の事業と、それから新しく支援施設ができる事業、これを重複するのではなく、もっと効率的にお互いが連携し合えるように進んでいくことを我々も本当に期待しておりますので、さらに御意見等あれば伺いたいと思っておりますが、来年から施行していくということになります。本格的には再来年からということですがけれども、ただいまの説明について、何か御質問等ありますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当にきめ細かい、本当に一人一人に寄り添うということでも努力していただいておって、子供たちの成長の過程においても本当にいろんな支援をしていただくというのがよくわかりました。

ただ、この乳幼児期は非常にケアが細かくされているんですが、学童期というか小学校、中学校に入ってからなんですけど、小学校1年生のときに大まかに特別支援を受けられる発達障がいの方とかの支援を行うんですが、学校を訪問させていただいたり、いろんな場面を見ていると、やはり中学年、主に3年、4年生になるころには、発達障がいの1年生のときには落ちつきのなかった子も落ちついてきたり、逆に1年生のときには落ちついていたのに、中学年、3・4年になったときには大きく変わってしまうということが見受けられます。そういった中で、小学校の中では1年生のときに主に支援をしていただいて、その後は順次というようなふうに捉えましたので、できればその小学校の中でも特に重点的な部分での学年になったときには、総合的にもう一度支援の相談とか、もしくはやっぱり今のプロフィールブックの新たな作成とかというものを学童期の間にもう一度そういった定期的な部分をつくっていただけるよう配慮がまたしていただけるとありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 貴重な御意見、ありがとうございます。

全学年の子供さんに関して、既に学校で従前から取り組んでいらっしゃる活動がおありになって、そしてスクールカウンセラーの先生が各学校で活躍していらっしゃいます。学校ごとにいろんな特徴をお持ちのフォローをしていらっしゃいます。そういった中で今現在は多くの部分がフォローされているというふうに考えます。

学校の現場に何回かお伺いしたり、各先生方に御意見を伺う中では、やっぱり一番どこが困るか、大変かというところ、学校に上がってこられた初めて会うお子さんの背景が全くわからなかったり、そこでどうしたらいいかという1年生、春の戸惑いが非常に大きな課題であると。学校で何年か過ごされていていらっしゃるお子様に関しては状況を把握していらっしゃる背景の中で取り組んでいかれている、一番困るのはそこなんだというふうなアドバイスも伺いまして、当然総合的にいろんな分野に活躍できる想定も持ちたいところではございますけれども、一番最初に何に取り組んでいったらいいかというところは、その部分が解決できる場所であるかと思っております。

ぜひ、そこをまず充実させて、そこで絡まりをほどいて、高学年になるにつれても大丈夫というような想定を狙いたいというふうに思っております。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。よろしくお願ひします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、いかがでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 本当にきめ細かい取り組みを、今計画段階ですけれども、これが確実に実行していけるといいなあと思います。

妊娠期の取り組みで、全ての母親を対象とした担当保健師制の構築ということですが、全ての母親を対象とするということは、かなりの担当者が必要になってくるかと思いますが、そういう人材の確保というものが具体的に可能性としては十分でしょうか。
- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 本当に御心配いただきありがとうございます。

出生が850を超える、年間今あるところでございます。そこにどれだけの保健師が担当保健師として寄り添えるかということは数字的に見ても大変無理がござひます。やっぱり体制としましては、母子健康手帳交付は全ての方にお会いできます。その中でいろんなやりとりをして、問診なり訴えられることをお聞きしたりという時間を持って、そこでこういった担当保健師がおります、ぜひ使ってくださいねとアピールをしますのです、そこからぜひこのことを教えてくださいという方とつながったり、こちらが意図的にこの配慮の方にはさらにさわりたいという方をちょっとスクリーニングをかけながら、少し絞り込みながらということで動きをたくさんとらなければいけない人にはその担当保健師をきっちりつけるようなイメージを持っているところで、当然人材は足りないことは間違いありませんけれども、雇用計画の中に保健師の充足はお願いしておるということとござひまして、平成27年度は2名採用していただきましたし、平成28年度も採用をお願いしているところでござひます。当然、異動なり退職もござひますが、必要な人員をできるだけ確保するというところで、御理解をお願いしています。
- **教育委員（小野口裕子君）** 一人でも多くやっぱり必要だと思いますので、こういうところでのきめ細かいサポートができるかどうかということがこれまでとは違った取り組みになると思いますので、そこら辺をぜひ充実していけるように、私たち、応援したいなあと思います。よろしくお願ひいたします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、いかがでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 学校訪問しておりますと、先生方からいろいろと御要望も出てくるんですが、今この3歳児健診ということで今までずうっと行われてきておりますが、今後の計画として5歳児健診というものは考えられていないのでしょうか。
- **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 現在のところ、想定はしておりません。

5歳児健診が全国いろいろなところで始まってはおるところでござひますが、5歳児健診の体制には、やはり児童精神科の医師の見立てがない健診は非常に意味が薄くなると思います。非常にデリケートな判定をどれだけの時間を持ったら判定できるのかという要素を含みます。そういったことを考えましたときに、不確かな社会資源の中で、粗いスクリーニングをすることの意味というのはまだ可児市においては不適當だというふうに思います。

先ほど御説明申し上げました巡回の形で幼児期の子供さんを園のほうへ相談に伺うという、その体制は年中学年を意識しておりますのは、そこにかわるものとは言えませんが、ここの学年の時期をお尋ねすることによって、健診では見られない集団の中で子供さんがどう遊んでいるかとか、かかわりが持っているかとか、それと保育士の先

生が一年中見ていらっしやる観察眼の結果であるとか、そしてその専門官がその現場にお尋ねしたときにどんな状態が見られるかというようなそういった部分を見ることができる年中学年を園のほうに出かけていきまして見るということで、そのスクリーニングといえますか、そういったフォローのつかみの場にかえたいというふうに思っておるところでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、このソフト関連についての説明はこれで終わりますが、今後の、このことの発想の原点というか、いろいろ説明会とか講座とか家庭教育学級とか、来る人はいいんだけど、来ない人はどうするかというところが発想の始まりで、それでもうこの母子手帳から親を補足して、補足という言葉は悪いですけど、把握して、そこからケアをしていくのが一番いいと。正常に普通に子育てしていただけるところは、それはそれでいいので、それができないところをどうするかというところが原点ですので、この母子手帳から何とか全員をケアしていきたいなあという発想ですので、我々も本当に期待をして見ていかなきゃいけないなあと思っております。

今後の予定はどういうふうになるんですか。このソフト的な調整とかは。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 支援室ののでしょうか。

○ **教育長（籠橋義朗君）** うん。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** 支援室につきましては、これで平成29年度の人材確保の見込みをさらに詰めていくのが大きな課題でございますのと、学校、それから園のほうへ出張っていく巡回の形の受け取りをきちんとしていただきたいお願いを、先ほど申し上げた園のほうには依頼が済みまして、新年度にまた希望を出したいという、ほぼほぼ22カ所のところが依頼をしたいと。一部の中には自分のところはそういう対象の子はいないよという返事もいただきましたけれども、そういった状況もありながら、全ての園と働きかけをやっていく準備ができました。学校のほうも意見を聞く段階で校長先生方への御説明をさらに加えてまいりたいと思っております。それで平成29年度からのスタートは体制はほぼ年内には見込めてこないかなというふうには思っているところでございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** わかりました。では、よろしくお願ひしたいと思います。

準備室からの説明は以上ということで、ありがとうございました。

○ **健康福祉部参事（井上さよ子君）** ありがとうございました。

○ **教育長（籠橋義朗君）** では、退席していただいて結構です。

各課所管事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項に移ります。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 行事予定表のほうです。

9月議会がスタートいたします。

開会が8月30日に本会議、招集されます。

31日が予算決算委員会で、教育委員会部門の説明、これは前年度の決算についての説

明です。

それから、9月6日、7日が一般質問の予定。

12日、同じく予算決算委員会において教育委員会部局の質疑応答がされます。前年度決算についての質疑応答。

それから、16日が教育福祉委員会。

最終日、9月28日が採決され、閉会します。会期が30日間となっております。

また、一般質問、今後出てまいります、その答弁等につきまして御報告いたします。以上です。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 先ほど来、お話の出ておりましたキッズクラブの見学であるとか、総合教育会議のほう、御苦労さまでございました。

今年度も既に先月、平成29年度の予算に関する説明会がございました。

これから各部、各課で予算要求を積み上げていくこととなりますが、例年どおり教育委員の皆さんの御意見がございましたら承りつつ、それを踏まえた最終的な教育委員会としての予算案という形で協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先日の教育委員会の席にでもちょっとお話ししましたが、南帷子小学校昇降口のじゅうたんですが、今ピータイルにきれいに張りかえられまして非常にきれいというか、それと蘇南中学校の国際教室の床についても、あれはじゅうたんのままですけど、前は赤い色でしたけど、今度紺、ちょっと青の濃いようなブルーのじゅうたんに張りかえが終了しておりますので、あわせて御報告させていただきます。以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 子供たちを各家庭に返したこの40日間がいよいよ終わろうとしております。

既に教育長さんからもお話があったように、ここまで大きな事故とか、それから事件に巻き込まれたという、そういう報告がないということをもつて安堵しておるということでございます。

この間、中体連大会とか、あるいはかにかっこ英語のサマースクールなどで子供たちが目的を持って活動する様子を見かけることもありましたが、いよいよあと何とか1週間、1週間後の始業式をみんながいい顔で迎えてくれるとありがたいなあということも切に願っておるところです。

その一方で、2学期のスタートというこの日は、子供たちにとって全国的にも非常に注意を要する日であるということが言われております。

学校のほうとしましては、各家庭と、例えば暑中見舞いとか残暑見舞いなどでのやりとりをしたり、あるいは特に気になる子供とか親さんとは個別に連絡をとったりしながら、過度な不安をちょこっとでも払拭するような営みを今まさに重ねておりますし、その上で始業式を迎えることとなります。何とかそうしたことが1人でも2人でも功を奏して、なかなか学校に足の向かない子が初日を迎えられるということも心から願っております。

それから、この9月には運動会であったり、あるいは全国スポレクという大きな行事などもございまして、まだまだ続く暑さの中で活動が続きます。熱中症とか、あるいは台風、落雷といった自然災害への対策を改めて丁寧に言いながら、とにかく安全に教育

活動が進んでいくように、私たち事務局としましても精いっぱいサポートをしていきたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、研究所のほうから川原主任が説明をいたします。

- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** お願いします。3ページをごらんください。

夏季休業中は先生方、ふだん学校のある日にはなかなか研修を入れられませんので、集中的に研修をやっております。

(1)番は初任者研修ということで、可児市の初任者全部で17名おりますが、7月25日と先週の8月18日に研修を行いました。

22日にはばら教室に行きまして、異国語の授業を体験して、その大変さを身にしみて感じながら外国人児童・生徒への接し方を、これからどうしていけばいいのかということを考える、そういった研修を行いました。

それから、資料にはありませんが、8月18日の研修では平田オリザ先生のコミュニケーション能力育成のワークショップに参加をさせまして、生き生きと参加をしました。今年度初任者は非常にパワーがあるというか、物おじしないそういった初任者が多いので、1年間大いに頑張ってやっていけるのではないかなと思っております。

(2)番は研究所が主に主催した研修です。

先週、8月19日の研修をもって10講全て終えることができました。延べでいきますと350名ぐらいの参加がありました。

それから、24日は午前中、生徒会サミット、それから午後に教育講演会がありますが、教育委員さん方にも御案内しておりますがよろしく願いいたします。

それ以外に各学校、オープン講座ということで、学校の校外研修をオープンの形にして他校から参加できるような、そんな形もとっておりまして、その学校のオープン講座と、それから市が教育講演会と、それから研究所が主催する夏季の研修と合わせると、夏休み中の先生方は大体2つから3つの研修に参加をしているという、そういう形になっておりまして、夏休みゆっくりと休養しながらもこういった研修で学んでいただいたところなんです。

あと、スマイリングルーム関係ですが、夏休み、子供たちがリズムを崩さないようにということで、夏休み入ってすぐの10日間ぐらいと、それから今どき、始業式が始まる前10日間ぐらいを登校可能日にして、きょうも数名の子たちが来ておりますけれども、スマイリングルームで自主学習をしております。よろしかったらまた見学のほうお願いいたします。以上です。

- **文化財課長（川合 俊君）** お願いします。9月の予定表をごらんください。

裏面になりますけれども、可児郷土歴史館では9月16日から12月4日までの間、企画展「村絵図展 変わったトコロと変わらないトコロ」を開催いたします。

同じく9月16日から12月4日までの間ですが、荒川豊蔵資料館でも企画展「美濃桃山陶の再興―大萱牟田洞～孤高の陶芸家・荒川豊蔵～」を開催いたします。

また9月13日には、大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会を開催します。以上です。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターでは、来週の月曜日、8

月29日から給食が開始されるということに合わせまして、施設・設備の点検を全て終了いたしました。必要などころにつきましては修繕も行っております。

また、主食であります御飯、パン、麺類の委託工場につきましては、今週一週間のうちで県の栄養教諭、栄養職員が工場の立ち入りを行いまして、衛生指導等を行ってまいりる予定になってございます。

今週から施設内、衛生モードに切りかえということで最終的な点検に入っているところでございます。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

全ての課から説明してもらいましたが、御質問等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に委員からの提案協議事項ということで、それぞれございましたらお願いしたいと思います。

〔「今回はありません」の声あり〕

わかりました。

その他

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次にその他ということで、次回の日程について、お願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、次回9月の教育委員会会議につきましては9月26日月曜日9時から、場所はきょうと同じ4階の第1会議室でお願いをしたいと思います。

それから、10月の日程でございますが、とりあえず事務局案といたしましては、10月24日月曜日午前9時ということで考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

よろしいでしょうか。じゃあ、10月は24日ということで、それとちょっとまだ早いですが、11月の会議もお願いしたいんですけれども、12月4日に毎年恒例の教育委員会表彰をやります。その関係で準備の都合上、10月、11月の2回にわたって被表彰者の選定の審議をしていただくわけなんですけれども、できれば11月につきましては21日月曜日というふうに事務局としては思っておりますが、ちょっとまだ先早いですが、皆さんいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○ **教育長（籠橋義朗君）** 21日月曜日、9時。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 9時ですね。

じゃあ、ちょっと早いですけど、11月につきましては21日9時ということで御予定のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ことは臨時会議はないですね。10月1日に毎年あり

ますが。

- 教育長（籠橋義朗君） 10月1日のあれはありません。
- 教育総務課長（細野雅央君） ないです。教育委員長、旧制度ですので、以前は。今はもう新法のほうにかわっておりますので、昔は確かに10月1日にやりましたけど。
- 教育長（籠橋義朗君） それでは、ここで休憩をしたいと思います。10時40分に再開したいと思います。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時43分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、予定しておりましたもの全て終わりましたので、これにて教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分